

# 上鳥羽におひさま発電所をつくろう!

上鳥羽の明るい未来のために、あなたのご支援をお待ちしております。



## ●計画概要

この事業は、中唐戸児童館運営委員会(京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター指定管理)と認定NPO法人きょうとグリーンファンドが協力して、平成27年度京都市太陽光発電屋根貸し制度により京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センターの屋上を借り受け、市民共同で太陽光発電設備を設置するものです。費用は、市民からの寄付や中唐戸児童館運営委員会の資金等でまかなう計画です。設置後は、京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センターが環境に配慮した施設となるよう、きょうとグリーンファンドも協力して取り組みを進めていきます。

●設置寄付金：一口 3,000円(複数口を歓迎します) ●導入する設備：CIS薄膜系太陽光発電設備(10kW規模)

●募集期間：2016年2月1日～2016年4月20日

※2016年4月5日に点灯式を予定しています。

●後援：京都府、南区上鳥羽自治連合会、上鳥羽社会福祉協議会、上鳥羽自主防災会、あんしん・あんぜん上鳥羽推進委員会、上鳥羽学区各種団体(少年補導委員会、防犯推進委員会、地域女性会、末広会連合会、保護司会、民生児童委員会、交通安全対策協議会、体育振興会、消防分団、保健協議会、遺族会、梅生会、中唐戸児童館、上鳥羽南部いきいき市民活動センター)、京都府地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人KES環境機構、京のアジェンダ21フォーラム、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会、特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

●協力：認定NPO法人気候ネットワーク、認定NPO法人環境市民、(有)ひのでやエコライフ研究所

このプロジェクトは、京都市太陽光発電屋根貸し制度に基づいて実施します。

みなさまからの寄付金は、認定NPO法人きょうとグリーンファンドが責任を持って、上鳥羽北部いきいき市民活動センターの「おひさま発電所」に活かします。ご記入いただいた個人情報は、きょうとグリーンファンド事務局が厳重に管理、保有し、本プロジェクトに関する案内送付のみに使用し、第三者への提供はいたしません。

この振り替え用紙に、寄付金額、口数、ご住所、お名前、電話番号をご記入の上、郵便局にてお振り込みください。

各票の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。

00 大阪		払込取扱票																				
口座記号				口座番号(右詰めで記入)						金額		千 百 十 万 千 百 十 円										
※	0	0	9	5	0	※	4	※	1	8	3	7	4	4	金額							
加入者	きょうとグリーンファンドソーラープロジェクト												料金		備考							
通信欄	上鳥羽北部いきいきおひさまプロジェクト												1口 3,000円 × ____口 = ____円									
ご依頼人	おところ(郵便番号) ※												日附印									
	おなまえ												様									
	(ご連絡先電話番号)																					

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)承認番号大第43656号  
これより下部には何も記入しないでください。

## 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※	0	0	9	5	0	※	4	※
		百	十	万	千	百	十	番	
		1	8	3	7	4	4		
加入者名	※ きょうとグリーンファンドソーラープロジェクト								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
	※								
ご依頼人	おなまえ ※								
	様								
料金	(消費税込み)				日附印				
金額	円								
備考									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出ください。

この受領証は、大切に保管してください。

## 中唐戸児童館運営委員会

中唐戸児童館運営委員会は昭和54年10月設立以来、地域の子ども、保護者、住人と共に地域に根差した児童館運営を進めてまいりました。

この度、子どもたちが身近に「自然エネルギー」に興味を持ってもらい、それを通して普及と環境活動を地域に広げるため「京都市太陽光発電屋根貸し制度」に沿って上鳥羽北部いきいき市民活動センター屋上に「太陽光発電所」を設置することになりました。近年化石燃料による地球温暖化が環境問題にとりあげられています。子どもたち、住人に「太陽光発電所」を自然エネルギーの学びの場として提供してまいります。

今後も地域とともに多様なニーズに的確に対応できる運営を心掛けたいと考えています。

京都市中唐戸児童館運営委員会  
委員長 前川 勝六

京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター  
(指定管理：中唐戸児童館運営委員会)

〒601-8107 京都市南区上鳥羽南唐戸町62-2  
Tel 075-691-9098 Fax 075-662-0910  
URL : <http://ktb-ikisen.jp/>

## 京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター

上鳥羽北部いきいき市民活動センターも開所から5年目を迎えました。

センターの事業の1つ貸館事業では、皆様のご協力のお陰で開所時の5倍を超える年間500件以上のご利用をいただけるようになり、活性化事業では「上鳥羽夏の夜市」、「クリスマスの集い」、「かるた大会」等を中心に活動してまいりました。

昨年の「上鳥羽夏の夜市」ではリユース食器の採用とエコステーションを設置してゴミ分別を実施、「クリスマスの集い」ではエコ教室を開催、またグリーンカーテン講習やクールシェアスポット等の環境に対する取り組みを積極的に推進してまいりました。

近年の地球温暖化を起因とした異常気象による災害が多発する状況を目の当たりにして、当センターに地域の防災拠点および避難所としての設備を整える必要性を痛感すると共に、環境保全の重要性を再認識いたしました。

上鳥羽北部いきいき市民活動センターが、地域の皆様と共に「環境にやさしい上鳥羽」を目指すため、まずは太陽光発電の設置から取り組んでまいります。

上鳥羽北部いきいき市民活動センター  
センター長 高橋 清司

## 認定 NPO 法人 きょうとグリーンファンド

●認定 NPO 法人きょうとグリーンファンドは、省エネ型の社会と暮らしをめざし、自然エネルギーを広める活動を続けてきました。寄付を積み立てた「おひさま基金」を活かして、環境学習の拠点となる「おひさま発電所」をつくっています。2015年2月までに京都で18カ所の「おひさま発電所」ができました。

●温暖化を防ぎ、原発に依存しない社会を子どもたちに引き継ぐため、今私たち一人ひとりがすぐできる事のひとつが省エネ・節電です。かしく効率的な電気の使い方を工夫することで、かなりの節電が可能です。節電分を寄付することで、地域に自然エネルギーを普及させることができる「おひさま発電所」づくりに、ぜひ、あなたもご参加下さい。

●きょうとグリーンファンドは2015年4月より、京都市から「認定 NPO 法人」として認定されています。認定 NPO 法人への寄付は、税の優遇措置を受けることができます。

認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド 内  
上鳥羽北部いきいきおひさまプロジェクト事務局

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町21番地  
事務機のウエダビル206

Tel / Fax 075 - 352 - 9150  
E-mail : [info@kyoto-gf.org](mailto:info@kyoto-gf.org)  
URL : <http://www.kyoto-gf.org/>

この印刷物は自然エネルギー（太陽光）を活用して印刷しました。



### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。